

やぶき



令和6年
205号

令和6年11月1日発行
第444回 9月定例会

議会だより



- 令和6年度9月定例会 p 2
(令和5年度決算・補正予算・討論・質疑)
- 賛否表・町政を問う p 6
- 一般質問（6名登壇） p 7
- 視察・読者の声・編集後記 p13

三神幼稚園運動会
ハッスル『ひまわりンピック』

定例会のあらまし

9月定例会のあらまし

第444回9月定例会は、9月6日から17日までの12日間の会期で開催されました。

町長より提出された条例の改正、規約の一部変更、令和6年度補正予算など議案12件、承認1件、令和5年度決算認定7件について

審議しました。

9日から一般質問が行われ6名の議員が登壇し町政を質しました。さらに総務教育・産業民生の両常任委員会及び第一・第二予算決算特別委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議しま

した。17日の本会議において各委員会報告の後、令和5年度一般会計歳入歳出決算の訂正が提出されました。

その後、追加議案、教育委員の任命につき同意を求めるごとに、反対が提出され、審議の結果、それぞれ承認・可決及び認定されました。

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

度収支は、貯金も含め自治体全体のお金が増えたのか減ったのかを示す値。令和5年度は単年度収支、実質単年度収支が赤字であり反対する。

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

度収支は、貯金も含め自治体全体のお金が増えたのか減ったのかを示す値。令和5年度は単年度収支、実質単年度収支が赤字であり反対する。

本会議

認定第一号 令和5年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について

【反対討論】

三村 財政調整基金の取崩しによる決算であり单年度収支が赤字、実質单年度収支も赤字決算となっている。また令和4年度、5年度において実質公債費比率、将来負担比率が非常に高い割合を示している。総務省が定める人口1万5千人から2万人規模で同様な産業割合の類似団体、全国

【賛成討論】

芳賀 限られた財源を有効に活用し、行政サービスの質を落とすことなく、住民福祉の政策に取り組んだこと

【反対討論】

青山 実質収支を家計に例えると、財布の中身のお金が実質収支、財布の他に銀行貯金のお金が自治体にもあります。財布にお金が無ければ、貯金を下ろして財布に入れます。実質収支が赤字にならない所以です。自治体で言うところの基金取崩しです。単年度収支は、実質収支に対する貯金などの家計全

り74億7526万円となり実質公債比率が令和4年度末の公債費残高が、最も低い

度で30位、県内では最下位である。財政調整基金を取り崩しながらの決算は財政健全化が図られていません。

率で30位、県内では最下位である。財政調整基金を取り崩しながらの決算は財政健全化が図られていません。

4年度と比較して0.3%改善され、財政健全化に取り組んでいることが伺える。

熊田 代表監査から令和5年度矢吹町一般会計特別会計決算審査及び財政健全化審査意見書が報告され、審査の結果、適正であるという内容であった。決算がどう認定されるかは、予算並びにその後の各補正に基づいて執

行われ6名の議員が登壇し町政を質しました。さらに総務教育・産業民生の両常任委員会に議案が付託され、関係各課の説明を受け審議しま

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

度収支は、貯金も含め自治体全体のお金が増えたのか減ったのかを示す値。令和5年度は単年度収支、実質単年度収支が赤字であり反対する。

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

度収支は、貯金も含め自治体全体のお金が増えたのか減ったのかを示す値。令和5年度は単年度収支、実質単年度収支が赤字であり反対する。

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

度収支は、貯金も含め自治体全体のお金が増えたのか減ったのかを示す値。令和5年度は単年度収支、実質単年度収支が赤字であり反対する。

【賛成討論】

畠永 町民の生活あつての町の財政、これが大義であります。予算

会計別決算額

(1万円未満切り捨て、△はマイナス)

【一般会計及び特別会計】			
区分	収入	支出	差引
一般会計	85億4,291万円	82億9,779万円	2億4,511万円
特別会計	国民健康保険	15億8,762万円	722万円
	土地造成事業	37万円	37万円
	介護保険	16億1,706万円	1,349万円
	後期高齢者医療	2億412万円	15万円
合計	119億5,210万円	116億8,574万円	2億6,636万円
【水道事業会計】			
区分	収入	支出	差引
収益的収支	3億9,194万円	3億7,943万円	1,251万円
資本的収支	5,751万円	1億4,004万円	△8,253万円
資本的補てん財源			8,252万円
【下水道事業会計】※令和4年4月より地方公営企業法を適用した企業会計に移行。			
区分	収入	支出	差引
収益的収支	6億6,531万円	5億8,966万円	7,565万円
資本的収支	2億6,705万円	4億8,746万円	△2億2,041万円
資本的補てん財源			2億2,041万円

行されたか否かということが基準であり、それに沿って執行されるため適正であると判断できる。

【反対討論】

小島 不認定の理由は2つある。一つ目は、決算書の読み方がよく分からぬ点。例えば、実質収支額のうち地方自治法233条の2の規定による基金繰入額の数字はどこから来ているのか等、もう少し分かりやすい方法で書いていただけないか。2つ目は、決算書について計算の間違いがあり先ほど訂正いたしましたが、議会が始ま前にこのような訂正を防げる方法がなかつたのかという2つの理由から不認定とする。

の両立に努めた決算であると評価できる。

第一予算・決算 特別委員会

委員長 高久 美秋
副委員長 梅宮美和子
委員 芳賀 慎也
富永 創造

鈴木 隆司
熊田 宏
堀井 成人

議案第40号
令和6年矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議案第41号
令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

認定第1号令和5年度矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について

主な質疑内容

【賛成討論】

堀井 第6次矢吹町まちづくり総合計画の後期基本計画の最終年として、重大プロジェクトを中心に各種事業に取り組まれ、住民福祉の向上と財政の健全化

答 企画・デジタル推進課
芳賀 防犯カメラシステム設置工事について、防犯カメラを設置した台数は。

答 本庁舎、上下水道管理本庁舎合わせて8台設置

しました。令和4年度に10台設置しており、計18台の設置となっています。小針医院から旧みつわ文房具店までの区間にについては用地の8割以上買収済みとなっています。

富永 コミュニティバスの補助金は県からのみなのか。

富永 『まちづくり推進課』

答 国の補助金はなく県のみです。A-Iオンデマンドバスについては国の補助金の採択を受けています。

【商工観光課】

堀井 移住定住者については近年増えているのか。

答 助成金対象となる方を見る限りターンの方が多いです。若年層ではなく高齢者の方、定年になって戻ってくるという方が多い状況です。

審査の結果
全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

鈴木(隆) 教育施設のLED化工事で、電気そのものの交換なのか、器具との交換なのか

【教育振興課】

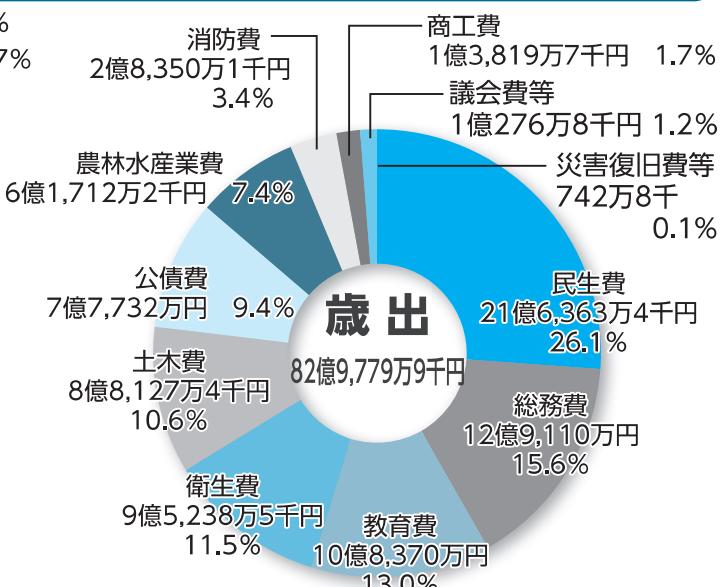
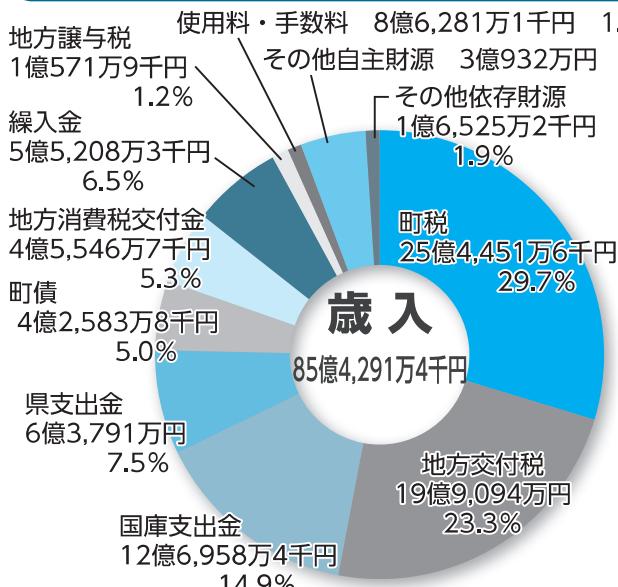
答 中学校の体育館について実施しており、元々は水銀灯が付いていたのですが、その器具自体をLEDの器具に交換しております。

【教育振興課】



第一予算決算特別委員会

令和5年度一般会計の歳入・歳出の決算内訳



令和6年度 棘 正 予 算

議案第39号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第4号）

○一般会計補正額 3億2,761万3千円

主な補正財源（歳入）

・地方交付税	9,320万円	
・国庫支出金	9,562万円	9,447万円
・県支出金	1,531万円	
・寄付金	2,019万円	1,000万円
・繰入金	△2,059万円	
・繰越金	7,534万円	207万円
・諸収入	3,616万円	
・町債	575万円	3,701万円

○予算総額 87億6,797万7千円

主な使いみち（歳出）

・低所得者支援・定額減税補足事業（物価高騰対策給付金）	
・高度情報化推進事業（自治体システム標準化作業委託）	
・防災行政無線管理運営事業 (Jアラート受信機用アンテナ設置工事)	207万円
・予防接種事業 (新型コロナワクチン接種実施に係る費用等)	1,000万円
・ふるさと思いやり基金事業（基金寄付見込額の増額による）	3,701万円
・育児支援活動事業（子育て世帯向けの医療相談アプリ導入費用）	2,900万円
・その他 決算剰余金に係る公共施設等整備基金等積立金	101万円
	1億634万円等

議案第40号 令和6年度矢吹町国民年金健康保険特別会計補正予算（第1号）

○補正額

722万5千円

○補正後の額

16億1,768万7千円

議案第41号 令和6年度矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○補正額

555万3千円

○補正後の額

16億3,810万1千円

算認定について	高齢者医療特別会計決	認定第5号	令和5年度矢吹町後期	保険特別会計歳入歳出	認定第4号	令和5年度矢吹町介護	認定第4号	令和5年度矢吹町土地	造成事業特別会計歳入	歳出決算認定について	歳出決算認定について	認定第3号	令和6年度矢吹町一般	議案第2号	議案第39号	委員長
---------	------------	-------	------------	------------	-------	------------	-------	------------	------------	------------	------------	-------	------------	-------	--------	-----



第二予算決算特別委員会

副委員長	小島 関根	鈴木 小島	三村 正一	角田 浩一	秀明 紀子	貴将
------	-------	-------	-------	-------	-------	----

第二予算・決算 特別委員会

審査の結果
全委員異議なく原案
の通り可決すべきもの
と決しました。

認定第7号
令和5年度矢吹町下水
道事業会計決算認定に
ついて
認定第6号
令和5年度矢吹町水道
事業会計決算認定につ
いて
認定第7号
令和5年度矢吹町下水
道事業会計決算認定に
ついて

総務教育 常任委員会

委員長 関根 貴将
副委員長 小島 紀子
委員 高久 美秋
鈴木 隆司
角田 秀明
藤井 源喜

条例」の一部改正（令和6年7月11日公布）を受け、関連する条例について、所要の改正を行うための条例改正を行ったことを受け、強化されたことを受け、関連する条例について、所要の改正を行つて、所要の改正を行つたための条例改正

委員長 三村 正一
副委員長 梅宮美和子
委員 芳賀 浩一
青山 英樹
熊田 宏
堀井 成人

議案第30号 矢吹町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課に移管をしている町税等について、令和7年度により、新たな移管分として森林環境税が該当となることから、共同処理する事務の変更に係る規約の変更協議があつたため、地方議法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求める。

議案第32号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例

従来の健康保険証の廃止に関する内容が盛り込まれた「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に係るための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）の一部改正（令和6年5月27日施行）を受け、関連する条例について、所要の改正を行うための条例改正

議案第35号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法等の一部改正・令和5年法律第48号）等について、施行期日に関する政令が閣議決定されたことに伴う国民健康保険法の改正を受け、関連する条例について、所要の改正を行うための条例改正

議案第38号 福島県と矢吹町との阿武隈川上流域下水道（県中処理区）内の流域関連公共下水道幹線管渠の設置に関する協議について

阿武隈川上流遊水地整備に伴う、三城田農業集落排水の流域関連下水道への接続に係る整備は、市町村単独による整備は困難であります。国や福島県との関連事業として、実施するため、下水道法第3条第2項に基づき、議会に議決を求める。

産業民生 常任委員会

一部を改正する条例
「配偶者からの暴力
の防止及び被害者の保
護等に関する法律（D
V防止法）の改正によ
り保護命令が拡充・強
化されたことを受け、
関連する条例について、
所要の改正を行つた
ための条例改正

第2項の規定により矢吹町道路線の認定
議案第37号 矢吹町道路線の変更について
道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定により矢吹町道路線の変更



総務教育常任委員会



審査の結果
全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

改正
議案第31号 矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例

（福島県税特別措置条例の一部を改正する）

議案第33号 矢吹町営住宅等条例の改正

審査の結果
全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第31号 矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例

（福島県税特別措置条例の一部を改正する）

審査の結果
全委員異議なく原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第33号 矢吹町営住宅等条例の改正



総務教育常任委員会

第444回議会（9月）定例会議案賛否表

○は賛成、●は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

議案名		議決結果	梅宮美和子	小島紀子	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	鈴木浩一	富永創造	三村正一	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	角田秀明	堀井成人	藤井源喜
承認	議案		可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	
承認	第11号 専決処分の承認を求めるについて（専決第13号 令和6年度矢吹町一般会計補正予算（第3号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第30号 矢吹町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第31号 矢吹町地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第32号 矢吹町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第33号 矢吹町営住宅等条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第34号 白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第35号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第36号 矢吹町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第37号 矢吹町道路線の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第38号 福島県と矢吹町との阿武隈川上流域下水道（県中処理区）内の流域関連公共下水道幹線管渠の設置に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第39号 令和6年度 矢吹町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第40号 令和6年度 矢吹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議案	第41号 令和6年度 矢吹町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第1号 令和5年度 矢吹町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	●	○	○	●	●	○	●	○	●	○	○	○	議
認定	第2号 令和5年度 矢吹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第3号 令和5年度 矢吹町土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第4号 令和5年度 矢吹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第5号 令和5年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第6号 令和5年度 矢吹町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
認定	第7号 令和5年度 矢吹町下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
同意	第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

町政を問う
（一般質問）

町政を問う～一般質問～ 6名登壇

9月定例会では6名の議員が登壇し一般質問を行いました。

次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細はホームページでご覧になれます。

①芳賀 慎也

1. 認知症高齢者への支援は
2. 公共下水道への接続は

..... 7ページ

②小島 紀子

1. 矢吹町在住の外国人へのサービスは
2. 専門職枠で学芸員を正式雇用する考えは

..... 8ページ

③高久 美秋

1. 非常事態への備えは
2. 持続可能な農業を目指すには

..... 9ページ

④富永 創造

1. 町民の防災意識向上は
2. 大池公園の小さな命の保全維持は

..... 10ページ

⑤三村 正一

1. デマンドバス事業者の選定は
2. 行財政改革の実施計画の内容は

..... 11ページ

⑥青山 英樹

1. 財政計画の策定なく不足したら借金か
2. 補助金採択の「場合」は何年間交付されるのか

..... 12ページ



認知症高齢者への支援は

答 様々な施策で対応している

芳賀 慎也 議員

問 認知症の方々が専門を保持しつつ希望を持つて暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する必要があるが、本町で取り組んでいる主な認知症施策は。



答 町長 認知症に対する正しい理解を広め、認知症の方、在宅で介護に当たるご家族の支援者を増やしていくことを目的とした「認知症サポーター養成講座」を開催しております。また、認知症の早期診断、早期対応のため、医療と福祉の

専門スタッフにより集中的な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を福島県立ふくしま医療こころの杜との連携の下、運営しておられます。さらに、認知症の方やご家族、認知症に関心のある方が参加可能な「みんなの力フェエ」を偶数月第2木曜に開催し介護相談等にも応じております。

答 町長 認知症に対する正しい理解を広め、認知症の方、在宅で介護に当たるご家族の支援者を増やしていくことを目的とした「認知症サポーター養成講座」を開催しております。また、認知症の早期診断、早期対応のため、医療と福祉の

専門スタッフにより集中的な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を福島県立ふくしま医療こころの杜との連携の下、運営しておられます。さらに、認知症の方やご家族、認知症に関心のある方が参加可能な「みんなの力フェエ」を偶数月第2木曜に開催し介護相談等にも応じております。

問 認知症を予防するための取り組みとして、地域で活動的な高齢者等の活動を支援する「地域活性化事業」があります。また、認知症の早期診断、早期対応のため、医療と福祉の

答 町長 認知症を予防するための取り組みとして、地域で活動的な高齢者等の活動を支援する「地域活性化事業」があります。また、認知症の早期診断、早期対応のため、医療と福祉の

専門スタッフにより集中的な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を福島県立ふくしま医療こころの杜との連携の下、運営しておられます。さらに、認知症の方やご家族、認知症に関心のある方が参加可能な「みんなの力フェエ」を偶数月第2木曜に開催し介護相談等にも応じております。

問 認知症を予防するための取り組みとして、地域で活動的な高齢者等の活動を支援する「地域活性化事業」があります。また、認知症の早期診断、早期対応のため、医療と福祉の

専門スタッフにより集中的な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」を福島県立ふくしま医療こころの杜との連携の下、運営しておられます。さらに、認知症の方やご家族、認知症に関心のある方が参加可能な「みんなの力フェエ」を偶数月第2木曜に開催し介護相談等にも応じております。

答 町長 認知症の予防には、社会活動に参加し、他者とのコミュニケーションを取ることが効果的であると捉えています。高齢者の交流会「いきいきサロン」においても講師を派遣して、介護予防講座を開催しております。引き続き認知症予防についての事業も推進していきます。

答 町長 国では施設の統廃合や農業集落排水を公共下水道へ編入する等の広域化・共同化を推進しており、本市においても、将来的には可能な限り農業集落排水の処理場を廃止し、公共下水道へ編入することで持続可能な事業運営の推進を検討しているところです。

三城目農業集落排水処理区については、関係機関等との事前協議や概算事業費等の比較検討等を総合的に勘案した結果、遊水地群整備を契機として鏡石町を経由する公共下水道整備を行うことにより、効率的で持続可能な事業運営を推進できる機会であると判断しました。

問 三城目農業集落排水処理区について、公共下水道に接続する考え方を至った経緯は。

答 町長 国では施設



三城目浄化センター

問 三城目農業集落排水処理区について、公共下水道に接続する考え方を至った経緯は。

答 町長 具体的な取り組みとしては、大和久处理区において令和元年度に公共下水道事業計画の変更認可を行い、令和8年4月の共用開始に向け、現在、公共下水道接続工事を施工しているところです。

また、残りの本村寺内、松倉の3処理区についても、将来的には全ての処理区を公共下水道へ編入することを取り組んでいきます。

本町在住外国人の
人数・出身国・男女比
等をお尋ねする。

こじま のりこ
小島 紀子 議員

問 月現在の外国人登録者
は次の通りです。

外国人登録者数	令和5年8月	令和6年8月
216世帯257名	253世帯257名	
(昨年比37世帯の増)	(昨年比37世帯の増)	
294名	37名の増	
ベトナム 88名	ベトナム 88名	
インドネシア 56名	インドネシア 56名	
フィリピン 38名	フィリピン 38名	
中国 29名	中国 29名	
タイ 21名	タイ 21名	
ネパール 18名	ネパール 18名	
ミャンマー 4名	ミャンマー 4名	
アフガニスタン 1名	アフガニスタン 1名	
ブラジル 1名	ブラジル 1名	
台湾 1名	台湾 1名	
各3名	各3名	
カナダ・イングランド・韓国・マレーシア・アメリカ	カナダ・イングランド・韓国・マレーシア・アメリカ	
イタリア・イギリス 各2名	イタリア・イギリス 各2名	
各1名	各1名	
136名	136名	
女性 158名	女性 158名	
未就学児童数 10名	未就学児童数 10名	
就学児童生徒数 12名	就学児童生徒数 12名	
矢小1名・善郷小5名・三神小2名・矢中4名	矢小1名・善郷小5名・三神小2名・矢中4名	

答 年度内に交流イベントを計画中

問 外国人に対する住民サービスについて伺う。
答 町長 近年、多国語を知らない外国人に対する住民サービスについて伺う。

籍化しており、3か国語で表記した「ごみの出し方ガイド」、町内関・金融機関を地図上に示した「便利マップ」を作成する他、地域住民との交流イベントの開催等を今年度の事業として計画しております。

問 日本語がわからないうお子さんが日本人と一緒に勉強する際、十分な学習がなされるか、個別授業はあるのか。

答 教育長 今年度、公益財団法人福島県国際交流協会主催の「帰国・外国籍児童生徒等の学校生活への早期適応を支援する事業」を活用し、派遣されたサポート一が週2回、当該生徒一名に個別に日本語指導をしています。また、自動翻訳機の貸し出しも行っており、大変効果的との報告を受けています。

問 現状は、当該学芸員が他自治体の文化財専門研究員として兼務しているため、作業が可能である週一日の勤務である。六月議会で、「週一回一人では18年かかる仕事量」と試算させていただいたが、専門職枠で正式に学芸員を採用するお考えはあるか。

答 町長 必要性・継続性・人材育成及び組織対応の三つの視点を勘案すると、常勤の専門職としてではなく、会計年度任用職員、または民間委託などで対応するのが適切であると考えています。

問 その代替案は？
答 教育長 今年度中に現学芸員の指導の下、業務を補っていただける会計年度任用職員等の任用について検討したいと考えております。加えて、文化財保護審議会委員を中心協力者を募り支援体制を強化して参りました。生涯学習の機関、生きた機関としてどう活動させていくのかが大事なのだと思う。町民はそれを享受する権利がある。「学芸員に相談して」と、よく伺うが、何を相談してこれらたのか。

問 どういう仕事をするのが学芸員とお考えか。
答 総務課長 学芸員は博物館法に定められた専門職であると認識しております。本町の場合は公的な博物館も私立博物館もないので必置ではないと認識しております。

問 学芸員の仕事はただ保管整理等をするだけではない。どうやって運営していくのか、生涯学習の機関、生きた機関としてどう活動させていくのかが大事なのだと思う。町民はそれを享受する権利がある。「学芸員に相談して」と、よく伺うが、何を相談してこれらたのか。

答 教育長 次年度においては、ふるさとの森の館で展示はできないかを含め、生涯学習においても生かせるような形で教育的な普及についても検討していくただいております。

問 その他の質問事項
答 矢吹町の防災について

非常事態への備えは

答 デジタル技術を活用し災害対策を推進します

問 実際に災害時には状況が次々と変化し、時間的余裕がない中で的確な対応が求められる。

情報が次々と入り、即断即決する実践に近い防災訓練を実施する考えはあるか。

課長が来られなかつた場合は、どの様な指揮命令になつてゐるのか。

災・航空機墜落による災害など。また矢吹町国民保護計画においては、他国による武力攻撃やテロなどの有事について記載しています。

国民保護計画は、日頃から把握した状態でいらっしゃるので、呼び出しがな

くても役場に来て状況を確認し、初期対応をするよう計画しております。

有事に備える計画として、平時からの備えや

緊急事態等の対処及び復旧などを記載してお

り、今年度改訂を予定

していますので、町民にも周知を図ります。

問 想定される非常事態には、どのようなものがあるのか。

答 町長 矢吹町地域

東日本大震災のように道路が分断された場合など、指揮命令の

まちづくり推進課

計画した訓練では、災害が発生した場合の対応や災害対策本部の在り方を、職員の中で一通り想定しています。

問 想定される非常事態には、どのようなものがあるのか。

答 町長 矢吹町地域

東日本大震災のように道路が分断された場合など、指揮命令の

まちづくり推進課

計画した訓練では、災害が発生した場合の対応や災害対策本部の在り方を、職員の中で一通り想定しています。

問 環境保全型農業の研究と推進を農業者自らが実践するのではなく、地域の大学や農業試験場に協力を求め環境保全型農業に関する研究を行い、成果を農業者に還元する仕組みを考える必要があると思うが。

答 農業振興課長 県

防災計画において、一般災害対策編では、水害・土砂災害・風害・火災について、地震対策編では地震について、事故対策編では、原子力事故による災



令和5年10月 県南地方総合防災訓練

持続可能な農業を目指すには

答 地域の特色を生かせる農業に取り組んでいく

問 農林水産省では、みどりの食料戦略を策定し、2050年までに耕地面積の25%、100万haに有機農業面積を拡大する高い目標が示されました。これから当町での農業の姿をどのように考えているのか。

問 当町では現在カブトエビ農法で米を栽培しているが、今後の展開があれば教えていただきたい。

答 農業振興課長 商工観光課と連携しながらイベント等でのPR活動を実施する予定です。

今年度はパッケージデザインも検討して、消費者ニーズを掘り起こします。また他自治体ではオーガニック給食ということで、販路拡大して有機農業に取り組んでいる先進自治体もあるので、当町も再検討させていただきたい。

答 農業振興課長 県

立農業短期大学校と立農業短期スマート農業のトレーニングフィールドを整備中です。農業短期大学校と連携しながら、農家の皆様に研究会などを開催しながら理解いただくように努めてまいります。



町民の防災意識向上は

答 住民参画できる防災訓練を進める

とみなが そうぞう
富永 創造 議員

問 大地震の町民の防災意識の向上促進をどのように進めているのか。

答 町長 県南地方総合防災訓練、各小中学校での避難訓練、防災アプリの周知、防災士の担い手育成を図り、防災意識を高める取り組みを進めています。

問 これらの推進で、町民防災意識の向上を十分図られると認識しているのか。

答 まちづくり推進課 まだまだ十分ではないと思っています。

問 住民の意識向上は、適切迅速な行動ができることであり、自主防災組織の強化、個別避難計画について話されているか。

答 長 治自会単位で自主的な防災訓練のより具体的に活動するための取り組みを進めています。



町政を問う（一般質問）

大池公園の小さな命の保全維持は

答 保護エリアを選定する

を大池公園は満たしていないので、登録は非常に困難と認識しています。

問 大池には年間2万羽以上いる。専門家も含めラムサール条約に登録できる条件をクリアできないか。

答 都市整備課長 毎年個体数の調査、自然公園、鳥獣保護区という問題もあり、登録は難しいと考えています。

問 子供たちの環境学習に、命を育む豊かな生態系に触れることができる大池の活用についての見解を伺う。

答 教育長 大池公園に生息している多様な生き物が、大池の水辺の植物環境の恩恵を受け、成長していることを学ぶことは、生き物の条約

一つである「国際的に重要な湿地として認められること」に、「水鳥の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えていること」の基準



大池公園

*ラムサール条約とは、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地を守るために

デマンドバス事業者の選定は

答 応募要件に合致すれば妨げない



三村 正一 議員

問 デマンドバス事業者の選定の考え方は。

答 町長 システムとバス運行者のグループ1社から応募があったが不正受給の問題があり、中止しました。今後はシステム事業者とバス運行者とは別に選定を進めます。

問 システムとバス運行者とは別という事だが、利用者の立場からは事故や不適正な運行があつた際の責任の所在が明確にならないのではないか。

問 デマンドバス事業者の選定の考え方は。

答 町長 システムとバス運行者のグループ1社から応募があったが不正受給の問題があり、中止しました。今後はシステム事業者とバス運行者とは別に選定を進めます。

問 町民の声として、不正受給したお金を返せばペナルティなしで不問にするのはおかしいとの声があるが。

問 契約の中で責任の所在を明確に定め、万が一の場合には事業者責任の中で対応頂きます。

答 まちづくり推進課



問 まちづくり推進課

長 今回の事業者については、逮捕・起訴・行政処分を受けていいので、応募要件に合致すれば妨げません。

問 まちづくり推進課

長 での半年間で5400万円、1台当たり2700万円は比較対象となると思うが。

問 喜多方市のデマンドバスは半年分で4千万円、1台当たり525万円、8台運行で、年間運行経費は倍程度になるので、確認できないとの答弁だが、今回の予算は10月～3月ま

行財政改革の実施計画の内容は

答 実行計画は現在策定中

問 義務的経費以外の費用の見直しと実施事業の見直しや歳出削減等を行うべきと思うが。

答 町長 歳出全体のバランスを考慮しながら、総合計画に基づく重点方針など、必要な

問 行財政改革実施計画の具体的な内容を尋ねる。

答 町長 実行計画については現在策定中です。大綱の基本理念等を反映させた取組を具体的に記載する予定です。

問 行財政改革実施計画の具体的な内容を尋ねる。

答 町長 実行計画については現在策定中です。大綱の基本理念等を反映させた取組を具体的に記載する予定です。

問 第7次まちづくり総合計画に掲げた大規模事業を実施すると赤字となるミニユーレーションだが、計画が計画倒れにならないか危惧している、考えを問う。

答 町長 令和6年度以降赤字になっているシミュレーションは、行財政改革を実施しない場合を想定したもの

問 総務課長 歳出削減額等、行財政改革によって得られる効果の設定を検討します。

未だ行いません。は、財源を振り向けるハリの利いた財政運営を行います。

その他質問事項
・新町西側エリアの開発状況について



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

財政計画の策定なく 不足したら借金か

答 未来への投資も大事であると考える

問 中長期的な財政シミュレーションが必要だと答弁を頂いたが、それはいつ、どこで示されるのか伺う。

答 総務課長 財政計画は策定していません。いつということは明言できない状況ですが、今後検討を進めていきます。

問 財政計画の策定がない中、今後の事業、大規模事業の財源見通しでは不足したら地方債を充てる、また、基金の繰入等の一般財源を見込むというが、具体的に見えてこない。事務的なものよりも政治家として方向性を表明頂きたく尋ねる。

答 町長 地方債は世代間負担の公平性を確保するための手段であり、様々な知恵を講じ優先順位をつけて返済を考えてやっていかなければなりません。未

問 中長期的な財政シミュレーションが必要だと答弁を頂いたが、それはいつ、どこで示されるのか伺う。

答 総務課長 財政計画は策定していません。いつということは明言できない状況ですが、今後検討を進めていきます。

問 スポーツDXといふ新たな事業で人工芝を張ったり、ジムを造ったりとかの投資も行われる中で、今後3、4年が財政的に見えない状況にある。家庭に例えれば年収80万円に対し貯金が34万円しかないのが矢吹町である。少ない貯金と財政調整基金が深刻な問題であり、未だ示されない財政改革大綱の実行計画を急ぎ示して頂けないか伺う。

答 総務課長 遅れて目標としては年内に示したい。

来への投資も大事であり、そこも含めて考えており、今しばし時間を頂ければと思います。

町政を問う（一般質問）

補助金採択の「場合」は 何年間交付されるのか

答

実証期間の三年間となる

た補助金を申請する予定です。他の財源として、A-I活用型才バスト、財源内訳等、また令和7年度以降の収支投資とランニングコスト、財源内訳等を尋ねる。

問 投資新規事業としてA-I型オンドマンドバスが導入される。費用対効果に関して初期投資とランニングコストとして150万円、料として150万円、福島県地域公共交通活性化補助金として25万円、合計で400万円を見込みます。共創モデル実証運行事業

半年と見込んだ今年度の当初予算ベースでの積算は別表の通りです。また、令和7年度以降の経費内訳について、今年度事業が現時点では契約に至っていないことから、今年度予算額となるが別表に示す通りです。令和7年度の財源としては、国土交通省補助金で、補助率3分の2の共創モダル実証運行事業といつ

問 来年度以降の運行運営について、国土交通省から共創モデル実証運行事業という補助メニューがあるが、これは単年度なのか通年でもって継続されるのを尋ねる。

答 まちづくり推進課 長 実証期間を、今後3年ほど見る予定であり、その3年間で今ほどの共創補助金のほうを申請する考えです。

問 町長 事業期間を纏め実行計画を急ぎ示して頂けないか伺う。

答 町長 遅れて目標としては年内に示したい。

[別表]
令和6年度
(単位:円)

初期投資	18,622,000	システム等の導入にかかる費用
ランニングコスト	25,950,000	運行バス2台分
運行費用	7,121,000	
電話受付等	2,268,000	通信料、各種掲示物、広報資料作成など
その他		
合 計	53,961,000	

令和7年度
(単位:円)

初期投資	0	
ランニングコスト	5,540,000	
システム保守	49,102,000	運行バス2台分
運行費用	9,000,000	
電話受付等	4,231,000	通信料、各種掲示物、広報資料作成など
その他		
合 計	67,873,000	

よつこそ矢吹町へ

湯川村議会・公共施設等整備 調査特別委員会 観察受け入れ



湯川村観察受け入れ

議会だより モニター募集

モニターのお仕事

- ・議会だよりに意見を述べること
- ・アンケート調査等への回答をすること
- ・地域の情報等の提供など

要件

- ・18歳以上の町民
- ・国及び地方議員や常勤の公務員でないこと

任期

- ・委嘱した日から翌年3月31日まで

謝礼

- ・予算内の範囲で支給

議会運営や町政発展に関心のある方、
ぜひご応募ください。

総務教育常任委員会観察研修

9月26日、総務教育常任委員会は山形県小国町を訪問し、観察研修をしてまいりました。

【観察内容】

地域運動部活動推進事業(運動部活動の地域移行への取り組み)について



小国町観察研修

人 事

教育委員会委員



ごとう 後藤さとみ 氏(根宿)

任期 令和6年10月1日から令和10年9月30日

福島県町村議会議長会 特別功労表彰

福島県町村議会副会長職に貢献された
特別功労者として、前議長の角田秀明
議員に感謝状が贈呈されました。



つのだ
角田
ひであき
秀明
議員

議会だよりモニターさんの声

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	2	5	10	1	1

A : とても印象的 B : まづまづ目立つ
C : ふつう D : やや改善の余地あり
E : 訴える力がない

*これは第204号『議会だより』の見やすさや内容等、意見や感想をモニターさんからお寄せいただいたものです。

表紙

- ・創意工夫とは無縁の1枚です。
- ・子供たち一人一人可愛らしく印象的です。

議会のあらまし・補正予算の概要

- ・歳入・歳出の欄で、金額が合わない。他にどんな項目があるか知りたい。
- ・内容を知らない者にはちんぷんかんぷん。

各委員会・本会議の内容

- ・暑い中、オンドマンドバスを待つ利用者の体調が心配です。
- ・しっかりと討論している様子が伺えました。
- ・知りたいのはその次の答弁、例えば、システム改修業者の内部選定協議はどうなのか。

一般質問

- ・あゆり温泉、KOKOTTOも必要な施設です。安全な管理・運営を。
- ・質問が尻切れで、この質問の続きをどこでおこなわれているのか。

その他・編集後記

- ・傍聴者へのアンケートはないのでしょうか。
- ・活動収支報告は分かりやすくて良い。

自由記入

- ・カタカナの使い方には十分気をつけて。

次回議会のご案内

12月定例会 12月6日(金) 午前10時開会

一般質問 12月9日(月)・10日(火) 午前10時予定

●9月議会(第444回)の傍聴者は計35名でした。ありがとうございました。

過去の会議録の検索は
家に居て議会が聴ける

QRコード



動画配信中

議会広報編集委員会
委員長 副委員長 委員
鈴木 高久 芳賀 小島 梅宮 富永
浩一 美秋 慎也 紀子 美和子 創造



モニターさん、ありがとうございます。時に辛口のコメントがやる気を出させてくれます。公平で、わかりやすい紙面作りを目指します。
これからもよろしくお見守りください。
(文責 小島 紀子)

議員としての新しい生活に戸惑うことしばしありますが、それ以上に大変なやりがいを感じております。議会だより作成もしかりです。



町議会議員に選ばれて半年が過ぎました。町民の皆さんに改めて感謝申し上げます。